

うまい話にはウラがある！ご用心

5月は、消費者意識を高める消費者月間です。消費生活に関するトラブル、相談は、お気軽に相談窓口へ。

昨年度、市の相談窓口寄せられた相談は、借入金の返済やヤミ金融についての金融関係が最も多く、次に使った覚えのない電話料金請求がありました。



困ったぞ



納得できない

トラブルに巻き込まれないための6カ条

第1条

案をして 儲かる話は ありません

第2条

「あなただけ 選ばれました」は うそっぱち

第3条

「いいません」 勇気を持って はっきりと

第4条

本当に 必要ですか その商品

第5条

一人では 決めずに家族に まず相談

第6条

契約は よく読み よく聞き慎重に

タダより高い物はない！

「催眠商法の手口」・羽毛ふとん ・健康器具

- ①日用品や食料品を無料で配るなどの名目で人を集めます。
- ②閉め切った部屋やバスの中で、熱狂的な雰囲気盛り上げます。
- ③最後に、高額な羽毛布団や健康器具などを売りつけます。



相談窓口

市役所市民相談室(月・火・木・金)
☎49 3111(内線214)
県北秋田地域振興局総務企画部
☎0186 62 1251
県生活センター
☎018 835 0999

5月は山火事予防運動実施期間中です。例年、この時期は空気が乾燥し、山火事が起こりやすくなります。昨年、秋田県では48件の山火事が発生しました。大館市では、平成13年には6件、昨年は1件でした。

野山へ出かけたら、マナーを守って、火の取り扱いには、細心の注意をしてください。

温暖化 防ぐ森林 守ろう火から

問 広域消防署
☎43 4151

第19回 大館市植樹祭

とき・5月29日(木)10時30分
ところ・花岡町二井山
植栽樹・杉

皆さんの参加をお待ちしています。

問 農林課

☎49 3111(内線291)